

日本司法支援センターにおける契約の点検結果

日本司法支援センター（以下「支援センター」という。）が令和元年度に締結した契約案件について、総務部財務会計課から提出された別添資料に基づき点検を行った。監事としての意見は下記のとおりである。

記

1 競争性のない随意契約の件数割合について

随意契約の件数割合については、別添資料の第1表「令和元年度日本司法支援センター契約状況表」に記載されている65.2%であり、平成30年度の70.6%と比較して5.4%減少しているものの、依然として高比率で推移している。

しかし、その要因を確認すると、事務所及び職員借上宿舍の賃貸借契約並びにシステム関係の業務委託（延長・変更を含む。）に係る契約が、随意契約全体の82.2%を占めていることによるものであり、競争性のない随意契約が全体契約件数割合の多くを占めることはやむを得ないものと認められる。

また、一者応札案件について、別添資料の「附属説明書」によれば、平成30年度と比較して4件減少したとのことであるが、一者応札となった案件の多くは、これまでの入札結果を踏まえた入札参加の見送りとのことであり、適切な予定価格を設定するなどの措置は必要であるものの、契約手続上の問題はないものと認められる。

2 随意契約理由について

随意契約理由については、別添資料の第3表「随意契約一覧表」及び「附属説明書」の2の(1)から(3)に記載されているとおりであるが、確認した結果、随意契約理由について不適切なものはなく、契約手続上の問題はないものと認められる。

3 契約に係る情報の公表について

契約に係る情報の公表について、別添資料の「附属説明書」の3によれば、いわゆる少額随意契約を除く随意契約について、契約の目的、金額、日付、相手方等契約の内容及び随意契約によることとした理由を支援センターホームページで公表しており、その後、予定価格及び落札率を追加公表した上で、公表時期を毎月としているほか、競争入札による契約分についても同様に公表を行っていることから、支援センターが調達の適正化に努めていることが認められる。

4 契約に関する規定等の整備及び執行体制について

添付書類の「附属説明書」4及び5によれば、支援センターでは会計規程及び契約事務取扱細則により、契約手続を原則一般競争入札としており、競争性の高い契約手続に努めているほか、契約期間についても複数年契約を行うことが合理的と判

断される契約については複数年契約とするなど、契約手続に関する合理化が図られていることが認められる。

また、執行体制については、文書決裁規程により、契約手続に関する決裁については、契約金額に応じた決裁権限を定めるなど、適正な契約手続を確保しつつ、手続の合理化が図られていることが認められる。

5 総括

支援センターにおいては、会計規程及び契約事務取扱細則等の規定により、契約事務の適正性を担保しつつ、これらの規定に従った手続を行うことでその適正性が確保されているものと認められる。

また、競争性のない随意契約の件数割合が多いものの、事務所及び職員借上宿舍並びにシステム関係の委託業務がその多くを占めており、やむを得ないものと認められるほか、随意契約を行う上での契約理由についても十分検討がなされ、かつその内容も適切である。

以上から、支援センターにおける契約については、適正に行われているものと認められる。

令和2年6月2日

日本司法支援センター

監事

津熊 寅雄



監事

山下 寿子



令和元年度日本司法支援センター契約状況表

(令和2年3月31日現在)

| | 件 数 | | 金 額 | |
|--------------|-----|-------|---------------|-------|
| | 件 | % | 円 | % |
| 競争性のある契約 | 39 | 34.8% | 774,993,163 | 26.8% |
| うち一般競争入札 | 33 | 29.5% | 670,081,636 | 23.2% |
| うち総合評価方式 | 3 | 2.7% | 9,449,800 | 0.3% |
| うち企画競争 | 3 | 2.7% | 95,461,727 | 3.3% |
| 競争性のない随意契約 | 73 | 65.2% | 2,114,624,395 | 73.2% |
| 事務所・宿舍の賃貸借契約 | 51 | 45.5% | 75,018,869 | 2.6% |
| 会計監査人契約 | 1 | 0.9% | 17,380,000 | 0.6% |
| 官報公告契約 | 1 | 0.9% | 2,329,800 | 0.1% |
| 他との互換性がない契約 | 12 | 10.7% | 2,001,597,458 | 69.3% |
| その他の契約 | 8 | 7.1% | 18,298,268 | 0.6% |
| 合 計 | 112 | 100% | 2,889,617,558 | 100% |

| ※随意契約の主な内訳 | 随契に占める割合(%) | 随契に占める割合(%) |
|--------------|-------------|-------------|
| 事務所・宿舍の賃貸借契約 | 51件 | 69.9% |
| システム関係契約 | 9件 | 12.3% |
| 合 計 | 60件 | 82.2% |

| | | |
|--------------|----------------|-------|
| 事務所・宿舍の賃貸借契約 | 75,018,869円 | 3.5% |
| システム関係契約 | 1,968,120,258円 | 93.1% |
| 合 計 | 2,043,139,127円 | 96.6% |

(参考)
平成30年度

| | 件 数 | | 金 額 | |
|--------------|-----|-------|---------------|-------|
| | 件 | % | 円 | % |
| 競争性のある契約 | 35 | 29.4% | 310,233,425 | 4.1% |
| うち一般競争入札 | 31 | 26.1% | 198,825,025 | 2.6% |
| うち総合評価方式 | 3 | 2.5% | 88,808,400 | 1.2% |
| うち企画競争 | 1 | 0.8% | 22,600,000 | 0.3% |
| 競争性のない随意契約 | 84 | 70.6% | 7,241,981,640 | 95.9% |
| 事務所・宿舍の賃貸借契約 | 51 | 42.9% | 173,802,956 | 2.3% |
| 会計監査人契約 | 1 | 0.9% | 17,064,000 | 0.2% |
| 官報公告契約 | 1 | 0.8% | 2,100,800 | 0.1% |
| 他との互換性がない契約 | 30 | 25.2% | 7,047,413,884 | 93.2% |
| その他の契約 | 1 | 0.8% | 1,600,000 | 0.1% |
| 合 計 | 119 | 100% | 7,552,215,065 | 100% |

一般競争による契約一覧表

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 落札率(%) | 相手方住所氏名 | 備考 |
|----|--|----------|-------------|--------------|-------------|---------|---|----|
| 1 | 日本司法支援センター札幌地方事務所事務所移転工事一式 | H31.4.15 | 45,090,000 | 入札 | 54,075,600 | 83.38% | 東京都港区虎ノ門1-1-24 株式会社オカモトヤ | |
| 2 | 日本司法支援センター青森地方事務所のレイアウト変更工事並びに法テラス青森法律事務所移転、什器・備品の調達及び廃棄一式 | H31.4.19 | 4,877,280 | 入札 | 5,770,440 | 84.52% | 青森県青森市問屋町1-15-22 株式会社ヒグチ | |
| 3 | サーバ機器等のデータ消去及び搬送等に係る委託契約一式 | H31.4.24 | 1,846,800 | 入札 | 2,512,080 | 73.51% | 神奈川県鎌倉市台1-1-6 日本通運株式会社藤沢支店 | |
| 4 | 法テラス法律事務所業務用USBメモリ購入一式 | H31.4.26 | 2,147,850 | 入札 | 4,137,480 | 51.91% | 東京都港区三田1-4-28三田国際ビル NECネクソソリューションズ株式会社 | |
| 5 | 全国法律事務所用PC端末等の更改に係る機器導入役務、賃貸借及び保守調達一式 | R1.5.17 | 34,049,808 | 入札 (不落随契) | 34,093,440 | 99.87% | 東京都千代田区飯田橋2-18-4 株式会社大塚商会 東京都港区西新橋1-3-1 日立キャピタル株式会社 | |
| 6 | 日本司法支援センター広報誌印刷・発送業務一式 | R1.7.26 | 4,212,000 | 入札 | 4,300,560 | 97.94% | 島根県出雲市平田町993 株式会社 報光社 | |
| 7 | 平成30年度版法テラス白書印刷・製本・電子データ作成・発送業務一式 | R1.8.2 | 1,176,822 | 入札 | 1,736,640 | 67.76% | 東京都中央区銀座7-16-21 株式会社アイネット | |
| 8 | 日本司法支援センター民事法律扶助立替集金代行等委託業務一式 | R1.8.21 | 56,527,470 | 入札 | 72,911,880 | 77.52% | 岐阜県岐阜市日置江1-58 株式会社電算システム | |
| 9 | 令和元年度日本司法支援センター認知状況等調査業務一式 | R1.10.15 | 1,320,000 | 入札 | 1,740,200 | 75.85% | 東京都渋谷区東1-32-12 渋谷プロパティータワー4階 株式会社アスマーク | |
| 10 | 弁護士賠償責任保険契約一式 | R1.10.23 | 1,323,490 | 入札 | 1,323,490 | 100.00% | 東京都新宿区西新宿1-26-1 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | |
| 11 | 口座振替による民事法律扶助に係る償還金の集金代行業務 | R1.11.12 | 101,336,400 | 入札 | 117,651,600 | 86.13% | 大阪市浪速区湊町1-2-3 株式会社アプラス | |
| 12 | 標的型攻撃メール訓練業務一式 | R1.11.19 | 946,000 | 入札 | 1,563,100 | 60.52% | 東京都渋谷区東1-32-12 渋谷プロパティータワー4階 株式会社アスマーク | |
| 13 | 犯罪被害者支援業務広報用リーフレット印刷・発送等業務一式 | R1.11.19 | 1,092,025 | 入札 | 1,568,600 | 69.61% | 東京都品川区豊町5-14-15 株式会社シナガワプランニング | |
| 14 | デジタルフルカラー複合機等37台保守付リース契約一式 | R1.11.27 | 32,653,500 | 入札 | 63,294,000 | 51.59% | 東京都港区芝浦1-1-1 コニカミノルタジャパン株式会社 | |
| 15 | 第三世代データ保全システム用機器の賃貸借及び保守に係る調達一式 | R1.11.28 | 60,062,420 | 入札 | 64,269,700 | 93.45% | 東京都港区芝浦4-9-25 東芝ITサービス株式会社 東京都港区虎ノ門1-2-6 IBJL東芝リース株式会社 | |
| 16 | 令和元年度日本司法支援センターリーフレット等印刷・発送業務一式 | R1.12.3 | 3,041,401 | 入札 | 3,672,900 | 82.80% | 熊本県宇城市松橋町豊崎1959番地 敷島印刷株式会社 | |
| 17 | 民事法律扶助立替金の償還に係る集金代行等委託業務 | R1.12.4 | 185,565,600 | 入札 | 286,973,500 | 64.66% | 東京都千代田区麹町5-2-1 株式会社オリエントコーポレーション | |
| 18 | 日本司法支援センター広報グッズ作製・発送業務一式 | R1.12.16 | 2,420,000 | 入札 | 2,686,200 | 90.09% | 埼玉県川口市金山町12-1サウスゲート ワー川口1313 株式会社しごとば | |
| 19 | 法律事務所関係規程集印刷・発送等業務一式 | R1.12.16 | 2,277,000 | 入札 | 3,137,200 | 72.58% | 熊本県宇城市松橋町豊崎1959番地 敷島印刷株式会社 | |
| 20 | 日本司法支援センター山口地方事務所及び山口法律事務所移転工事一式(C工事) | R1.12.25 | 26,290,000 | 入札 | 30,299,500 | 86.76% | 東京都港区虎ノ門1-1-24 株式会社オカモトヤ | |
| 21 | 民事法律扶助のしおり印刷発送業務一式 | R2.1.9 | 1,335,092 | 入札 | 1,945,900 | 68.61% | 熊本県宇城市松橋町豊崎1959番地 敷島印刷株式会社 | |
| 22 | 東日本大震災法律援助事業等の周知のための広報業務一式 | R2.1.21 | 9,835,122 | 入札 | 11,179,300 | 87.97% | 東京都千代田区富士見2-1-12 株式会社読売エージェンシー | |
| 23 | 日本司法支援センター本部事務用椅子更新一式 | R2.2.17 | 36,866,060 | 入札 | 43,849,300 | 84.07% | 東京都港区虎ノ門1-1-24 株式会社オカモトヤ | |

第2表の1

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 落札率(%) | 相手方住所氏名 | 備考 |
|----|-----------------------------|---------|-------------|--------------|------------|--------|--|---------------------------|
| 24 | 令和2年度社会保険労務士との業務委託契約 | R2.2.21 | 3,102,000 | 入札 | 3,977,600 | 77.98% | 東京都足立区千住1-26-1-4F 社会保険労務士法人 同友 | |
| 25 | 令和2年度職員採用試験における採用事務委託業務一式 | R2.2.25 | 4,105,200 | 入札 | 4,920,300 | 83.43% | 東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー35F テクノプレーン株式会社 | |
| 26 | 令和2年度産業医等委託業務一式 | R2.2.26 | 3,049,200 | 入札 | 4,240,500 | 71.90% | 東京都港区芝公園2-11-1 株式会社エス・エム・エス | |
| 27 | 令和2年度被災地出張所(宮城県)自動車運行管理業務一式 | R2.2.26 | 14,256,000 | 入札 | 15,734,400 | 90.60% | 東京都新宿区西新宿2-1-1 株式会社セノン | |
| 28 | 令和2年度被災地出張所(福島県)自動車運行管理業務一式 | R2.2.26 | 7,233,600 | 入札 | 7,616,400 | 94.97% | 東京都新宿区西新宿2-1-1 株式会社セノン | |
| 29 | 令和2年度被災地出張所(岩手県)自動車運行管理業務一式 | R2.2.26 | 8,184,000 | 入札 | 9,279,600 | 88.19% | 東京都調布市調布ヶ丘3-6-3 大新東株式会社 | |
| 30 | 法テラス法律事務所グループウェアライセンスの購入一式 | R2.2.26 | 2,822,820 | 入札 | 2,946,900 | 95.78% | 東京都品川区北品川1-19-5 アルファコンピュータ株式会社 | |
| 31 | 令和2年度リサイクルPPC用紙一式(単価契約) | R2.3.3 | 3,762,156 | 入札 | 4,194,300 | 89.69% | 東京都千代田区神田神保町1-103 有限会社三章堂 | |
| 32 | 日本司法支援センター本部自動車運行管理業務 | R2.3.30 | 5,426,520 | 入札 | 5,923,500 | 91.61% | 東京都中央区日本橋富沢町5-4ゲンベビル 株式会社トーケイ | |
| 33 | 戸籍附票又は住民票の写し取得代行業務一式 | R3.3.11 | 1,848,000 | 入札 (不落随契) | 1,897,000 | 97.41% | 東京都渋谷区渋谷3-12-22 渋谷プレステージビル2階 キャリアエージェンシー株式会社 | 取得代行1件 当たり264円 (税込) |
| | 合 計 | | 670,081,636 | | | | | |

総合評価による契約一覧表

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 落札率(%) | 相手方住所氏名 | 備考 |
|---|---------------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|--------|--|----|
| 1 | 2019年度 広報誌「ほうてらす」制作業務委託一式 | H31.4.1 | 3,402,000 | 入札 (総合評価) | 4,736,880 | 71.81% | 東京都渋谷区神宮前2-26-8 株式会社エフビーアイ・コミュニケーションズ | |
| 2 | 「民事法律扶助のしおり」等の広報物に係る翻訳業務一式 | R2.2.25 | 2,197,800 | 入札 (総合評価) | 2,352,900 | 93.40% | 東京都港区赤坂3-4-4 専修赤坂ビル5F・6F 株式会社エアクレーレン | |
| 3 | 令和2年度日本司法支援センター広報誌「ほうてらす」制作業務一式 | R2.3.30 | 3,850,000 | 入札 (総合評価) | 4,814,700 | 79.96% | 福岡県福岡市中央区天神2-14-8 株式会社第一エージェンシー | |
| | 合 計 | | 9,449,800 | | | | | |

企画競争による契約一覧表

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 落札率(%) | 相手方住所氏名 | 備考 |
|---|--------------------------|---------|------------|--------------|------------|--------|--|----|
| 1 | 日本司法支援センター動画広告出稿業務一式 | R1.8.6 | 21,992,727 | 随意 (企画競争) | 22,400,000 | 98.18% | 東京都中央区銀座7-13-20 株式会社日本経済社 | |
| 2 | 情報化統括顧問業務(CIO補佐業務相当)委託契約 | R2.1.29 | 7,546,000 | 随意 (企画競争) | 8,624,000 | 87.50% | 東京都中央区日本橋馬喰町2-2-6 朝日生命須長ビル 株式会社バルク | |
| 3 | 令和2年度インターネット広告出稿業務一式 | R2.2.28 | 65,923,000 | 随意 (企画競争) | 67,320,000 | 97.92% | 東京都中央区銀座7-13-20 株式会社日本経済社 | |
| | 合 計 | | 95,461,727 | | | | | |

随意契約一覧表

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 随意契約理由 | 随意契約理由条項 | 相手方住所氏名 |
|----|-------------------------------|----------|-------------|------|-------------|-------------------------------------|--------------|---|
| 1 | 秋田地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.1 | 1,201,380 | 随意 | 1,201,380 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 秋田県秋田市大町3丁目1-13 那波合名会社 |
| 2 | 本部借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.1 | 2,157,648 | 随意 | 2,157,648 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 3 | 本部借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.1 | 1,116,960 | 随意 | 1,116,960 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 |
| 4 | 東京地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.1 | 1,433,700 | 随意 | 1,433,700 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都豊島区東池袋3丁目1-1 サンシャイン60-41階 株式会社ハウスメイトパートナーズ |
| 5 | 群馬地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.1 | 991,968 | 随意 | 991,968 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 6 | 岩手地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.1 | 1,003,200 | 随意 | 1,003,200 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 7 | 大分地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.1 | 1,839,742 | 随意 | 1,839,742 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 大分県宇佐市大字上乙女738番地 有限会社熊野御堂酒屋 |
| 8 | 佐賀地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.2 | 1,366,656 | 随意 | 1,366,656 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字十五549番地 株式会社夢想 |
| 9 | 新潟地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.10 | 2,460,000 | 随意 | 2,460,000 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 新潟県新潟市中央区礎町通3ノ町2128番地 株式会社WADAグループホールディングス |
| 10 | 宮城地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.10 | 1,237,744 | 随意 | 1,237,744 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 11 | 鹿児島地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.10 | 1,967,240 | 随意 | 1,967,240 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目10番1号 株式会社ニシムタ |
| 12 | 山梨地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.10 | 1,182,936 | 随意 | 1,182,936 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 13 | 本部借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.11 | 1,653,940 | 随意 | 1,653,940 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都目黒区目黒本町3-12-10 合同会社大宮企画 |
| 14 | 岩手地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.14 | 925,800 | 随意 | 925,800 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都千代田区内神田1丁目7-1鎌倉橋ビルディング6階 青葉台アソシエイツ有限責任事業組合 |
| 15 | 本部借上宿舍賃貸借契約 | H31.4.20 | 1,078,560 | 随意 | 1,078,560 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 |
| 16 | 日本司法支援センター札幌地方事務所事務所移転工事一式 | H31.4.25 | 16,653,600 | 随意 | 16,689,240 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 北海道札幌市中央区大通西4-1 株式会社竹中工務店 北海道支店 |
| - | インターネットデータセンター賃貸借変更契約 | H31.4.26 | 101,269,440 | 随意 | 102,364,560 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区豊洲3-2-20豊洲フロント SCSK株式会社 |
| 17 | 本部借上宿舍賃貸借契約 | R1.5.1 | 1,838,880 | 随意 | 1,838,880 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都豊島区東池袋3丁目1-1 サンシャイン60-41階 株式会社ハウスメイトパートナーズ |
| 18 | IDC設置のサーバラック原状回復工事及び光回線撤去工事一式 | R1.5.9 | 1,047,600 | 随意 | 1,047,600 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区豊洲3-2-20豊洲フロント SCSK株式会社 |

第3表

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 随意契約理由 | 随意契約理由条項 | 相手方住所氏名 |
|----|--|----------|------------|------|------------------------|--|--------------|--|
| 19 | 情報共有システムに係る構築・カスタマイズ保守業務委託契約 | R1.5.20 | 2,300,400 | 随意 | 2,625,480 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3 株式会社富士通マーケティング |
| 20 | 日本司法支援センター本部民事法律扶助第一課労働者派遣業務 | R1.5.24 | 7,248,690 | 随意 | 8,583,975 | 緊急の必要により競争入札によることができないため。 | 規程第18条第1項第2号 | 東京都新宿区西新宿1-25-1 アデコ株式会社 |
| - | インターネットデータセンター賃貸借変更契約 | R1.5.31 | 72,783,360 | 随意 | 73,596,600 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区豊洲3-2-20豊洲フロント SCSK株式会社 |
| 21 | 日本司法支援センター札幌地方事務所原状回復工事一式 | R1.6.17 | 6,300,000 | 随意 | 6,372,000 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 北海道札幌市東区北16条東10丁目5-6 マルミ工藤建設株式会社 |
| - | データ保全センター賃借等変更契約 | R1.6.28 | 1,632,312 | 随意 | 1,697,112 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3 株式会社富士通マーケティング |
| 22 | 日本司法支援センター神奈川地方事務所労働者派遣業務 | R1.7.11 | 1,686,387 | 随意 | 2,259,900 | 緊急の必要により競争入札によることができないため。 | 規程第18条第1項第2号 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー マンパワーグループ株式会社 |
| 23 | 日本司法支援センター東京地方事務所労働者派遣業務 | R1.7.11 | 1,001,376 | 随意 | 1,185,840 | 緊急の必要により競争入札によることができないため。 | 規程第18条第1項第2号 | 東京都港区南青山1-15-9 第45興和ビル アデコ株式会社 |
| 24 | 日本司法支援センター大阪地方事務所労働者派遣業務 | R1.7.12 | 2,274,885 | 随意 | 2,274,885 | 緊急の必要により競争入札によることができないため。 | 規程第18条第1項第2号 | 東京都中央区銀座8-4-17 株式会社リクルートスタッフィング |
| 25 | 日本司法支援センター愛知地方事務所労働者派遣業務 | R1.7.18 | 1,908,360 | 随意 | 1,908,360 | 緊急の必要により競争入札によることができないため。 | 規程第18条第1項第2号 | 東京都中央区銀座8-4-17 株式会社リクルートスタッフィング |
| - | 日本司法支援センター札幌地方事務所原状回復工事一式(変更契約) | R1.7.18 | 5,292,000 | 随意 | 5,292,000 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 北海道札幌市東区北16条東10丁目5-6 マルミ工藤建設株式会社 |
| 26 | 令和1事業年度日本司法支援センター会計監査業務契約 | R1.9.6 | 17,380,000 | 随意 | 75,733,920 (4事業年度分) | 法務大臣が選任するため(総合法律支援法第48条において準用する独立行政法人通則法第40条)。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都新宿区津久戸町1-2 有限責任 あずさ監査法人 |
| 27 | 平成30事業年度財務諸表官報公告 | R1.9.17 | 2,329,800 | 随意 | 2,329,800 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都千代田区神田錦町1-2 東京官書普及株式会社 |
| 28 | 業務管理システム再構築に関する支援等業務委託 | R1.9.27 | 1,980,000 | 随意 | 1,980,000 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-52-5 シテイライツ法律事務所 |
| 29 | 鳥取地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.9.30 | 1,015,104 | 随意 | 1,015,104 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 30 | 大分地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.10.1 | 1,039,968 | 随意 | 1,039,968 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 大分県大分市新川町1丁目11-15 株式会社エブリフィット |
| 31 | 栃木地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.10.1 | 1,128,840 | 随意 | 1,128,840 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 栃木県宇都宮市桜1-1-3 有限会社大島商事 |
| 32 | 静岡地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.10.1 | 1,710,432 | 随意 | 1,710,432 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都千代田区丸の内3-4-2 日本管理センター株式会社 |
| 33 | 茨城地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.10.18 | 1,031,440 | 随意 | 1,031,440 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 34 | A側_ファイルサーバ(J:)の構築に係る第三世代インフラ共通基盤の改修等請負業務一式 | R1.12.2 | 2,745,600 | 随意 | 2,745,600 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区芝浦4-9-25 東芝ITサービス株式会社 |
| 35 | 長崎地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.6 | 1,657,900 | 随意 | 1,657,900 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 36 | 佐賀地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.10 | 1,696,375 | 随意 | 1,696,375 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区有明3-7-18有明セントラルタワー7階 大和リビングマネジメント株式会社 |
| 37 | 岩手地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.13 | 1,815,700 | 随意 | 1,815,700 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 岩手県宮古市大通一丁目3-18 株式会社すずや |

第3表

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 随意契約理由 | 随意契約理由条項 | 相手方住所氏名 |
|----|---------------------------------|----------|-------------|------|-------------|-------------------------------------|--------------|---|
| 38 | 宮崎地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.16 | 1,230,240 | 随意 | 1,230,240 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ |
| 39 | 函館地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.17 | 1,305,200 | 随意 | 1,305,200 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 40 | 函館地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.17 | 1,252,800 | 随意 | 1,252,800 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 北海道函館市追分町5番59号 有限会社堀井設備工業 |
| 41 | 函館地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.20 | 1,277,500 | 随意 | 1,277,500 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 北海道松山郡江差町宇柳崎町239 有限会社増川建設 |
| 42 | 宮崎地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.22 | 1,527,432 | 随意 | 1,527,432 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区有明3-7-18有明セントラルタワー7階 大和リビングマネジメント株式会社 |
| 43 | 富山地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.23 | 1,176,750 | 随意 | 1,176,750 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ |
| 44 | 日本司法支援センター第三世代情報システム運用保守業務等一式 | R1.12.24 | 66,052,800 | 随意 | 66,052,800 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区豊洲3-2-20 豊洲フロント SCSK株式会社 |
| 45 | 第三世代データ保全システムの構築等請負業務一式 | R1.12.24 | 24,789,600 | 随意 | 24,789,600 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区芝浦4-9-25 東芝ITサービス株式会社 |
| - | 情報提供業務システムの構築等委託契約一式の変更契約(契約変更) | R1.12.24 | 519,488,488 | 随意 | 519,488,488 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3品川インターシティC棟 株式会社富士通マーケティング 東京都千代田区神田練堀町3 東京センチュリー株式会社 |
| 46 | 鹿児島地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.1.1 | 874,200 | 随意 | 874,200 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 47 | 事務所用IP-PBX設定変更作業等 | R2.1.7 | 2,157,738 | 随意 | 2,157,738 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3品川インターシティC棟 株式会社富士通マーケティング |
| 48 | 三重地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.1.9 | 1,681,280 | 随意 | 1,681,280 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 49 | 山口地方事務所及び山口法律事務所移転工事一式(B工事) | R2.1.14 | 5,231,600 | 随意 | 6,179,800 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 広島市中区国泰寺町2-2-28 西松建設・技公団・磯部工業建設共同企業体 代表者 西松建設株式会社中国支店 |
| 50 | 鳥取地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.1.18 | 1,062,167 | 随意 | 1,062,167 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 51 | 群馬地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.1.28 | 1,311,775 | 随意 | 1,311,775 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 52 | 京都地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.1.31 | 1,885,600 | 随意 | 1,885,600 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 京都府京都市上京区中立売堀川西入役人町260番地 佐わらび株式会社 |
| 53 | 旭川地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.1.31 | 1,371,640 | 随意 | 1,371,640 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 54 | 和歌山地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.2.1 | 2,466,800 | 随意 | 2,466,800 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 和歌山県和歌山市太田4-5-5 野上ビル4階 積和不動産関西株式会社和歌山賃貸営業所 |
| 55 | 沖縄地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.2.1 | 2,858,900 | 随意 | 2,858,900 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 兵庫県姫路市四郷町本郷128-4 有限会社弓行 |
| 56 | 新潟地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.2.1 | 1,108,000 | 随意 | 1,108,000 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |

第3表

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 随意契約理由 | 随意契約理由条項 | 相手方住所氏名 |
|----|-----------------------------|---------|---------------|------|---------------|-------------------------------------|--------------|--|
| 57 | 静岡地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.2.1 | 1,423,400 | 随意 | 1,423,400 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 静岡県静岡市葵区吉野町4-9 NEXT.BUILD 2F 株式会社ネクスト |
| 58 | 神奈川地方事務所レイアウト変更工事一式 | R2.2.18 | 1,797,510 | 随意 | 1,797,510 | 契約の予定価格が少額であるため。 | 規程第18条第2項第1号 | 神奈川県横浜市中区野毛町4-173-2-1203 株式会社トミヤ |
| 59 | 通話録音装置購入一式 | R2.2.18 | 1,276,000 | 随意 | 1,276,000 | 契約の予定価格が少額であるため。 | 規程第18条第2項第1号 | 東京都北区王子本町1-18-8 株式会社サンビコム |
| 60 | 兵庫地方事務所阪神支部レイアウト変更工事一式 | R2.2.19 | 1,105,060 | 随意 | 1,105,060 | 契約の予定価格が少額であるため。 | 規程第18条第2項第1号 | 兵庫県神戸市中通道3-2-10 株式会社ドテヤマビジネス |
| 61 | 愛知地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.2.23 | 1,738,560 | 随意 | 1,738,560 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 62 | 新潟地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.1 | 1,517,600 | 随意 | 1,517,600 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 新潟県佐渡市市野沢138番地 有限会社北剛 |
| 63 | 徳島地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.16 | 961,920 | 随意 | 961,920 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第2号 | 個人名のため公表しない |
| 64 | 沖縄地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.18 | 1,176,750 | 随意 | 1,176,750 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 65 | 島根地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.19 | 1,459,882 | 随意 | 1,459,882 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 66 | データ保全システム設置に伴う業務委託契約 | R2.3.23 | 1,342,000 | 随意 | 1,342,000 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3 品川インターシティC棟 株式会社富士通マーケティング |
| - | 業務統合管理システム等の再構築委託契約一式(変更契約) | R2.3.24 | 1,168,550,920 | 随意 | 1,168,550,920 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区三田1-4-28 NECネクスソリューションズ株式会社 |
| 67 | 本部借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.24 | 2,281,300 | 随意 | 2,281,300 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 68 | 業務管理システム再構築に関する支援等業務委託 | R2.3.25 | 1,980,000 | 随意 | 1,980,000 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-52-5 シテイライツ法律事務所 |
| 69 | 鹿児島地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.27 | 1,168,200 | 随意 | 1,168,200 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 70 | 広島地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.30 | 1,883,600 | 随意 | 1,883,600 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 広島市中区大手町3-1-9 株式会社長谷工ライブネット広島支店 |
| 71 | 本部借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.31 | 1,475,760 | 随意 | 1,475,760 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 独立行政法人都市再生機構 |
| 72 | 兵庫地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.31 | 1,842,300 | 随意 | 1,842,300 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都豊島区東池袋3-1-1 株式会社ハウスメイトパートナーズ |
| 73 | 石川地方事務所借上げ宿舍賃貸借契約 | R2.3.31 | 1,147,200 | 随意 | 1,147,200 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| | 合 計 | | 2,114,624,395 | | | | | |

随意契約一覧表(事務所及び借上宿舎)

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 随意契約理由 | 随意契約理由条項 | 相手方住所氏名 |
|----|-------------------|----------|-----------|------|-----------|-------------------------------------|--------------|---|
| 1 | 秋田地方事務所借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.1 | 1,201,380 | 随意 | 1,201,380 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 秋田県秋田市大町3丁目1-13 那波合名会社 |
| 2 | 本部借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.1 | 2,157,648 | 随意 | 2,157,648 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 3 | 本部借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.1 | 1,116,960 | 随意 | 1,116,960 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 |
| 4 | 東京地方事務所借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.1 | 1,433,700 | 随意 | 1,433,700 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都豊島区東池袋3丁目1-1 サンシャイン60-41階 株式会社ハウスメイトパートナーズ |
| 5 | 群馬地方事務所借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.1 | 991,968 | 随意 | 991,968 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 6 | 岩手地方事務所借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.1 | 1,003,200 | 随意 | 1,003,200 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 7 | 大分地方事務所借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.1 | 1,839,742 | 随意 | 1,839,742 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 大分県宇佐市大字上乙女738番地 有限会社熊塾御堂酒屋 |
| 8 | 佐賀地方事務所借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.2 | 1,366,656 | 随意 | 1,366,656 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 佐賀県佐賀市嘉瀬町大字十五549番地 株式会社夢想 |
| 9 | 新潟地方事務所借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.10 | 2,460,000 | 随意 | 2,460,000 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 新潟県新潟市中央区礎町通3ノ町2128番地 株式会社WADAグループホールディングス |
| 10 | 宮城地方事務所借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.10 | 1,237,744 | 随意 | 1,237,744 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 11 | 鹿児島地方事務所借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.10 | 1,967,240 | 随意 | 1,967,240 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 鹿児島県鹿児島市与次郎一丁目10番1号 株式会社ニシムタ |
| 12 | 山梨地方事務所借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.10 | 1,182,936 | 随意 | 1,182,936 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 13 | 本部借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.11 | 1,653,940 | 随意 | 1,653,940 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都目黒区目黒本町3-12-10 合同会社大宮企画 |
| 14 | 岩手地方事務所借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.14 | 925,800 | 随意 | 925,800 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都千代田区内神田1丁目7-1鎌倉橋ビルディング6階 青葉台アソシエイツ有限責任事業組合 |
| 15 | 本部借上宿舎賃貸借契約 | H31.4.20 | 1,078,560 | 随意 | 1,078,560 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 |
| 16 | 本部借上宿舎賃貸借契約 | R1.5.1 | 1,838,880 | 随意 | 1,838,880 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都豊島区東池袋3丁目1-1 サンシャイン60-41階 株式会社ハウスメイトパートナーズ |
| 17 | 鳥取地方事務所借上宿舎賃貸借契約 | R1.9.30 | 1,015,104 | 随意 | 1,015,104 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 18 | 大分地方事務所借上宿舎賃貸借契約 | R1.10.1 | 1,039,968 | 随意 | 1,039,968 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 大分県大分市新川町1丁目11-15 株式会社エブリフィット |

第3表(内訳1)

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 随意契約理由 | 随意契約理由条項 | 相手方住所氏名 |
|----|-------------------|----------|-----------|------|-----------|-------------------------------------|--------------|--|
| 19 | 栃木地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.10.1 | 1,128,840 | 随意 | 1,128,840 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 栃木県宇都宮市桜1-1-3 有限会社大島商事 |
| 20 | 静岡地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.10.1 | 1,710,432 | 随意 | 1,710,432 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都千代田区丸の内3-4-2 日本管理センター株式会社 |
| 21 | 茨城地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.10.18 | 1,031,440 | 随意 | 1,031,440 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 22 | 長崎地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.6 | 1,657,900 | 随意 | 1,657,900 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 23 | 佐賀地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.10 | 1,696,375 | 随意 | 1,696,375 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区有明3-7-18有明セントラルタワー7階 大和リビングマネジメント株式会社 |
| 24 | 岩手地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.13 | 1,815,700 | 随意 | 1,815,700 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 岩手県宮古市大通一丁目3-18 株式会社すずや |
| 25 | 宮崎地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.16 | 1,230,240 | 随意 | 1,230,240 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ |
| 26 | 函館地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.17 | 1,305,200 | 随意 | 1,305,200 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 27 | 函館地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.17 | 1,252,800 | 随意 | 1,252,800 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 北海道函館市追分町5番59号 有限会社堀井設備工業 |
| 28 | 函館地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.20 | 1,277,500 | 随意 | 1,277,500 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 北海道松山郡江差町字柳崎町239 有限会社増川建設 |
| 29 | 宮崎地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.22 | 1,527,432 | 随意 | 1,527,432 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区有明3-7-18有明セントラルタワー7階 大和リビングマネジメント株式会社 |
| 30 | 富山地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R1.12.23 | 1,176,750 | 随意 | 1,176,750 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ |
| 31 | 鹿児島地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.1.1 | 874,200 | 随意 | 874,200 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 32 | 三重地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.1.9 | 1,681,280 | 随意 | 1,681,280 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 33 | 鳥取地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.1.18 | 1,062,167 | 随意 | 1,062,167 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 34 | 群馬地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.1.28 | 1,311,775 | 随意 | 1,311,775 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 35 | 京都地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.1.31 | 1,885,600 | 随意 | 1,885,600 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 京都府京都市上京区中立売堀川西入役人町260番地 佐わらび株式会社 |
| 36 | 旭川地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.1.31 | 1,371,640 | 随意 | 1,371,640 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 37 | 和歌山地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.2.1 | 2,466,800 | 随意 | 2,466,800 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 和歌山県和歌山市太田4-5-5 野上ビル4階 積和不動産関西株式会社和歌山賃貸営業所 |

第3表(内訳1)

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 随意契約理由 | 随意契約理由条項 | 相手方住所氏名 |
|----|-------------------|---------|------------|------|-----------|-------------------------------------|--------------|--------------------------------------|
| 38 | 沖縄地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.2.1 | 2,858,900 | 随意 | 2,858,900 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 兵庫県姫路市四郷町本郷128-4 有限会社弓行 |
| 39 | 新潟地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.2.1 | 1,108,000 | 随意 | 1,108,000 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 40 | 静岡地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.2.1 | 1,423,400 | 随意 | 1,423,400 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 静岡県静岡市葵区吉野町4-9 NEXT.BILD 2F 株式会社ネクスト |
| 41 | 愛知地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.2.23 | 1,738,560 | 随意 | 1,738,560 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 42 | 新潟地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.1 | 1,517,600 | 随意 | 1,517,600 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 新潟県佐渡市市野沢138番地 有限会社北剛 |
| 43 | 徳島地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.16 | 961,920 | 随意 | 961,920 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第2号 | 個人名のため公表しない |
| 44 | 沖縄地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.18 | 1,176,750 | 随意 | 1,176,750 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 45 | 島根地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.19 | 1,459,882 | 随意 | 1,459,882 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 46 | 本部借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.24 | 2,281,300 | 随意 | 2,281,300 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2丁目16-1 大東建託パートナーズ株式会社 |
| 47 | 鹿児島地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.27 | 1,168,200 | 随意 | 1,168,200 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| 48 | 広島地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.30 | 1,883,600 | 随意 | 1,883,600 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 広島市中区大手町3-1-9 株式会社長谷エライブネット広島支店 |
| 49 | 本部借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.31 | 1,475,760 | 随意 | 1,475,760 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 独立行政法人都市再生機構 |
| 50 | 兵庫地方事務所借上宿舍賃貸借契約 | R2.3.31 | 1,842,300 | 随意 | 1,842,300 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都豊島区東池袋3-1-1 株式会社ハウスメイトパートナーズ |
| 51 | 石川地方事務所借上げ宿舍賃貸借契約 | R2.3.31 | 1,147,200 | 随意 | 1,147,200 | 勤務地、交通の便等の条件に合致する物件が契約物件以外に存在しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 個人名のため公表しない |
| | 合計 | | 75,018,869 | | | | | |

随意契約一覧表 (会計監査)

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 随意契約理由 | 随意契約理由条項 | 相手方住所氏名 |
|---|---------------------------|--------|------------|------|------------------------|--|--------------|-------------------------------|
| 1 | 令和1事業年度日本司法支援センター会計監査業務契約 | R1.9.6 | 17,380,000 | 随意 | 75,733,920 (4事業年度分) | 法務大臣が選任するため(総合法律支援法第48条において準用する独立行政法人通則法第40条)。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都新宿区津久戸町1-2 有限責任 あずさ監査法人 |
| | 合 計 | | 17,380,000 | | | | | |

随意契約一覧表(官報告)

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 随意契約理由 | 随意契約理由条項 | 相手方住所氏名 |
|---|-----------------|---------|-----------|------|-----------|----------------------|--------------|------------------------------|
| 1 | 平成30事業年度財務諸表官報告 | R1.9.17 | 2,329,800 | 随意 | 2,329,800 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都千代田区神田錦町1-2 東京官書普及株式会社 |
| | 合 計 | | 2,329,800 | | | | | |

随意契約一覧表(互換性なし)

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 随意契約理由 | 随意契約理由条項 | 相手方住所氏名 |
|----|--|----------|---------------|------|---------------|----------------------|--------------|---|
| 1 | 日本司法支援センター札幌地方事務所事務所移転工事一式 | H31.4.25 | 16,653,600 | 随意 | 16,689,240 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 北海道札幌市中央区大通西4-1株式会社竹中工務店 北海道支店 |
| - | インターネットデータセンター賃貸借変更契約 | H31.4.26 | 101,269,440 | 随意 | 102,364,560 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区豊洲3-2-20豊洲フロントSCSK株式会社 |
| 2 | IDC設置のサーバラック原状回復工事及び光回線撤去工事一式 | R1.5.9 | 1,047,600 | 随意 | 1,047,600 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区豊洲3-2-20豊洲フロントSCSK株式会社 |
| 3 | 情報共有システムに係る構築・カスタマイズ保守業務委託契約 | R1.5.20 | 2,300,400 | 随意 | 2,625,480 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3株式会社富士通マーケティング |
| - | インターネットデータセンター賃貸借変更契約 | R1.5.31 | 72,783,360 | 随意 | 73,596,600 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区豊洲3-2-20豊洲フロントSCSK株式会社 |
| 4 | 日本司法支援センター札幌地方事務所原状回復工事一式 | R1.6.17 | 6,300,000 | 随意 | 6,372,000 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 北海道札幌市東区北16条東10丁目5-6マルミ工藤建設株式会社 |
| - | データ保全センター賃借等変更契約 | R1.6.28 | 1,632,312 | 随意 | 1,697,112 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3株式会社富士通マーケティング |
| - | 日本司法支援センター札幌地方事務所原状回復工事一式(変更契約) | R1.7.18 | 5,292,000 | 随意 | 5,292,000 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 北海道札幌市東区北16条東10丁目5-6マルミ工藤建設株式会社 |
| 5 | 業務管理システム再構築に関する支援等業務委託 | R1.9.27 | 1,980,000 | 随意 | 1,980,000 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-52-5シティライツ法律事務所 |
| 6 | A側_ファイルサーバ(J:)の構築に係る第三世代インフラ共通基盤の改修等請負業務一式 | R1.12.2 | 2,745,600 | 随意 | 2,745,600 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区芝浦4-9-25東芝ITサービス株式会社 |
| 7 | 日本司法支援センター第三世代情報システム運用保守業務等一式 | R1.12.24 | 66,052,800 | 随意 | 66,052,800 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区豊洲3-2-20 豊洲フロントSCSK株式会社 |
| 8 | 第三世代データ保全システムの構築等請負業務一式 | R1.12.24 | 24,789,600 | 随意 | 24,789,600 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区芝浦4-9-25東芝ITサービス株式会社 |
| - | 情報提供業務システムの構築等委託契約一式の変更契約(契約変更) | R1.12.24 | 519,488,488 | 随意 | 519,488,488 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3品川インターシティC棟株式会社富士通マーケティング 東京都千代田区神田練堀町3東京センチュリー株式会社 |
| 9 | 事務所用IP-PBX設定変更作業等 | R2.1.7 | 2,157,738 | 随意 | 2,157,738 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3品川インターシティC棟株式会社富士通マーケティング |
| 10 | 山口地方事務所及び山口法律事務所移転工事一式(B工事) | R2.1.14 | 5,231,600 | 随意 | 6,179,800 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 広島市中区国泰寺町2-2-28西松建設・技公団・磯部工業建設共同企業体 代表者 西松建設株式会社中国支店 |
| 11 | データ保全システム設置に伴う業務委託契約 | R2.3.23 | 1,342,000 | 随意 | 1,342,000 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3品川インターシティC棟株式会社富士通マーケティング |
| - | 業務統合管理システム等の再構築委託契約一式(変更契約) | R2.3.24 | 1,168,550,920 | 随意 | 1,168,550,920 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区三田1-4-28NECネクサソリューションズ株式会社 |
| 12 | 業務管理システム再構築に関する支援等業務委託 | R2.3.25 | 1,980,000 | 随意 | 1,980,000 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-52-5シティライツ法律事務所 |
| | 合 計 | | 2,001,597,458 | | | | | |

随意契約一覧表(その他)

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 随意契約理由 | 随意契約理由条項 | 相手方住所氏名 |
|---|------------------------------|---------|------------|------|-----------|---------------------------|--------------|--|
| 1 | 日本司法支援センター本部民事法律扶助第一課労働者派遣業務 | R1.5.24 | 7,248,690 | 随意 | 8,583,975 | 緊急の必要により競争入札によることができないため。 | 規程第18条第1項第2号 | 東京都新宿区西新宿1-25-1 アデコ株式会社 |
| 2 | 日本司法支援センター神奈川地方事務所労働者派遣業務 | R1.7.11 | 1,686,387 | 随意 | 2,259,900 | 緊急の必要により競争入札によることができないため。 | 規程第18条第1項第2号 | 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー マンパワーグループ株式会社 |
| 3 | 日本司法支援センター東京地方事務所労働者派遣業務 | R1.7.11 | 1,001,376 | 随意 | 1,185,840 | 緊急の必要により競争入札によることができないため。 | 規程第18条第1項第2号 | 東京都港区南青山1-15-9 第45興和ビル アデコ株式会社 |
| 4 | 日本司法支援センター大阪地方事務所労働者派遣業務 | R1.7.12 | 2,274,885 | 随意 | 2,274,885 | 緊急の必要により競争入札によることができないため。 | 規程第18条第1項第2号 | 東京都中央区銀座8-4-17 株式会社リクルートスタッフィング |
| 5 | 日本司法支援センター愛知地方事務所労働者派遣業務 | R1.7.18 | 1,908,360 | 随意 | 1,908,360 | 緊急の必要により競争入札によることができないため。 | 規程第18条第1項第2号 | 東京都中央区銀座8-4-17 株式会社リクルートスタッフィング |
| 6 | 神奈川地方事務所レイアウト変更工事一式 | R2.2.18 | 1,797,510 | 随意 | 1,797,510 | 契約の予定価格が少額であるため。 | 規程第18条第2項第1号 | 神奈川県横浜市中区野毛町4-173-2-1203 株式会社トミヤ |
| 7 | 通話録音装置購入一式 | R2.2.18 | 1,276,000 | 随意 | 1,276,000 | 契約の予定価格が少額であるため。 | 規程第18条第2項第1号 | 東京都北区王子本町1-18-8 株式会社サンビジコム |
| 8 | 兵庫地方事務所阪神支部レイアウト変更工事一式 | R2.2.19 | 1,105,060 | 随意 | 1,105,060 | 契約の予定価格が少額であるため。 | 規程第18条第2項第1号 | 兵庫県神戸市中道通3-2-10 株式会社ドテヤマビジネス |
| | 合 計 | | 18,298,268 | | | | | |

随意契約一覧表(システム関係)

※内訳4から抽出

| | 件名又は品目 | 契約年月日 | 契約金額 | 契約方式 | 予定価格 | 随意契約理由 | 随意契約理由条項 | 相手方住所氏名 |
|----|---|----------|---------------|------|---------------|----------------------|--------------|---|
| - | インターネットデータセンター賃貸借変更契約 | H31.4.26 | 101,269,440 | 随意 | 102,364,560 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区豊洲3-2-20豊洲フロントSCSK株式会社 |
| 2 | IDC設置のサーバラック原状回復工事及び光回線撤去工事一式 | R1.5.9 | 1,047,600 | 随意 | 1,047,600 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区豊洲3-2-20豊洲フロントSCSK株式会社 |
| 3 | 情報共有システムに係る構築・カスタマイズ保守業務委託契約 | R1.5.20 | 2,300,400 | 随意 | 2,625,480 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3株式会社富士通マーケティング |
| - | インターネットデータセンター賃貸借変更契約 | R1.5.31 | 72,783,360 | 随意 | 73,596,600 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区豊洲3-2-20豊洲フロントSCSK株式会社 |
| - | データ保全センター賃借等変更契約 | R1.6.28 | 1,632,312 | 随意 | 1,697,112 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3株式会社富士通マーケティング |
| 5 | 業務管理システム再構築に関する支援等業務委託 | R1.9.27 | 1,980,000 | 随意 | 1,980,000 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-52-5シティライツ法律事務所 |
| 6 | A側ファイルサーバ(J.)の構築に係る第三世代インフラ共通基盤の改修等請負業務一式 | R1.12.2 | 2,745,600 | 随意 | 2,745,600 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区芝浦4-9-25東芝ITサービス株式会社 |
| 7 | 日本司法支援センター第三世代情報システム運用保守業務等一式 | R1.12.24 | 66,052,800 | 随意 | 66,052,800 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都江東区豊洲3-2-20 豊洲フロントSCSK株式会社 |
| 8 | 第三世代データ保全システムの構築等請負業務一式 | R1.12.24 | 24,789,600 | 随意 | 24,789,600 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区芝浦4-9-25東芝ITサービス株式会社 |
| - | 情報提供業務システムの構築等委託契約一式の変更契約(契約変更) | R1.12.24 | 519,488,488 | 随意 | 519,488,488 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3品川インターシティC棟株式会社富士通マーケティング 東京都千代田区神田練堀町3東京センチュリー株式会社 |
| 9 | 事務所用IP-PBX設定変更作業等 | R2.1.7 | 2,157,738 | 随意 | 2,157,738 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3品川インターシティC棟株式会社富士通マーケティング |
| 11 | データ保全システム設置に伴う業務委託契約 | R2.3.23 | 1,342,000 | 随意 | 1,342,000 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区港南2-15-3品川インターシティC棟株式会社富士通マーケティング |
| - | 業務統合管理システム等の再構築委託契約一式(変更契約) | R2.3.24 | 1,168,550,920 | 随意 | 1,168,550,920 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都港区三田1-4-28NECネクスソリューションズ株式会社 |
| 12 | 業務管理システム再構築に関する支援等業務委託 | R2.3.25 | 1,980,000 | 随意 | 1,980,000 | 契約の性質又は目的が競争に適しないため。 | 規程第18条第1項第1号 | 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-52-5シティライツ法律事務所 |
| | 合 計 | | 1,968,120,258 | | | | | |

「令和元年度日本司法支援センター契約状況表」 附属説明書

1 契約件数及び金額の状況

日本司法支援センター（以下「支援センター」という。）における全ての契約のうち、いわゆる少額随意契約（注）が可能な金額を超える契約の件数と金額については、第1表記載のとおりであり、その概要は以下のとおりである。

（注）いわゆる少額随意契約が可能な金額については、国の規定上の金額と同じである（契約事務取扱細則（平成18年細則第2号）第23条）。

(1) 「競争性のある契約」について（第2表の1ないし3）

競争性のある契約は39件で、全体件数に占める割合は34.8%であり、平成30年度の29.4%と比較して、約5%増加した。契約金額についても、全体金額に占める割合は26.8%と平成30年度の4.1%と比較して、約23%増加している

なお一者応札案件については、令和元年度は6件で、平成30年度の10件と比較して4件減少している。なお、一者応札となった案件の多くは、毎年入札手続きを行う案件において、これまでの入札結果を踏まえ、入札参加を見送った者が多かったことが要因となっている。

(2) 「競争性のない随意契約」について（第3表）

競争性のない随意契約は73件で、全体件数に占める割合は65.2%であり、平成30年度の70.6%と比較して、約5%減少した。契約金額についても、全体金額に占める割合は73.2%と平成30年度の95.9%と比較して、約23%減少している。

2 随意契約の内容等

(1) 事務所・宿舍の賃貸借契約（第3表（内訳1））

随意契約の件数比率が高い要因の一つとして、①事務所及び②職員用の借上宿舍に係る建物の賃貸借契約件数が挙げられ、令和元年度は、51件であり、契約全体（112件）の45.5%、随意契約全体（73件）の69.9%を占めている。

これらの賃貸借契約は、①については、支援センターが国民に身近な司法の実現を目指しており、これを達成するため、国民が支援センターを利用しやすい場所にある必要があり、かつ業務量に見合う床面積を確保する必要があること等を考慮しなければならないこと、②については、支援センター職員の能率的な業務遂行を確保するため、当該職員が勤務する事務所からの通勤の利便等を考慮しなければならないほか、賃貸借契約に係る費用を低減させるため、契約対象物件を原則として敷金・礼金のない独立行政法人都市再生機構が管理する物件又はこれに準じる条件である物件としていることを考慮しなければならないことから、いずれも賃貸借を行う建物の所在地等が制限され、結果としてその所在地等において賃貸借を行っている者と契約することになるため、「その場所でないと業務の

目的が達し得ない等との理由から供給者が特定されるもの」（総務省行政管理局「独立行政法人における随意契約の見直し状況について」で示された基準）として随意契約を行っている。

なお、対象物件によって賃料が異なるが、これらの賃貸借契約を行うに当たり、①については、複数物件の中から利用者の利便性、面積、賃料等の条件を総合的に勘案し、②についても、同様に複数物件の諸条件を総合的に勘案した上で物件を選定している。

(2) 会計監査人契約及び官報公告契約（第3表（内訳2及び3））

これらの契約については、法令等により契約の相手方が限定されていることから、随意契約を行ったものである。

(3) 他との互換性がない契約

第1表の「競争性のない随意契約」中、「他との互換性がない契約」の全体件数は第3表（内訳4）のとおり12件で全体の10.7%、契約金額にして約20億159万円で全体の69.3%となっている。これらの案件について、随意契約とした主な理由は以下のとおりである。

ア 事務所の工事（第3表 No. 21 ほか）

令和元年度は、7月に移転した札幌地方事務所の原状回復工事及び本年5月に移転した山口地方事務所の移転工事を発注したが、これらの工事は、賃貸人が指定した工事業者が工事を行うことが賃貸借契約等で決められているため、賃貸人が指定した工事業者と随意契約を行ったものである。

イ システム関係業務委託契約（第3表（内訳6））

これらの契約は、支援センターが業務上使用しているシステムの契約期間延長に伴う変更契約等であり、必然的に原契約を行っている相手方と契約することとなることから、当該業者と随意契約を行ったものである。

(4) その他の契約

第1表の「競争性のない随意契約」中、「その他の契約」の全体件数は第3表（内訳5）のとおり8件で全体の7.1%、契約金額にして約1,829万円で全体の0.6%となっている。これらの案件について、随意契約とした主な理由は以下のとおりである。

ア 労働者派遣契約（第3表 No. 20 ほか）

令和元年5月から稼働している業務統合管理システムについて、稼働当初、当該システムの動作が不安であることを原因として、民事法律扶助業務の事件処理が大量に停滞し、当該業務にかかる利用者に対し適切な業務提供ができない等の状態が発生したことから、これを処理するために緊急に労働派遣事業者と随意契約を行ったものである。

イ レイアウト変更工事等（第3表 No. 58 ほか）

予定価格が契約事務取扱細則（平成18年細則第2号）第23条に定める金額以下であったことから、随意契約を行ったものである。

3 契約に係る情報（予定価格及び落札率）の公表について

支援センターでは、契約事務取扱細則第 23 条の規定に基づくいわゆる少額随意契約を除く随意契約については、ホームページにおいて、契約の目的、金額、日付、相手方等契約の内容及び随意契約によることとした理由を公表してきたところ、平成 21 年度からは、予定価格及び落札率も公表事項として追加するとともに、競争入札分についても同様に公表を開始し、平成 22 年度以降はこれらを毎月公表することにより、調達に適正化に努めている。

4 契約に関する規程等の整備について

契約に関する規程として、会計規程及び契約事務取扱細則を定めているところ、これら規程等において、契約手続を行う場合の原則的な取扱いを一般競争入札とし、例外的に指名競争あるいは随意契約によることができるものとしている。

なお、平成 22 年度において、複数年契約の適正な運用が図られるよう、同契約を締結する場合の契約期間に関する規定を設けており、以降、当該規定に基づいた運用が行われている。

※ 会計規程（平成 18 年規程第 1 号）

（期間の定めのない契約及び複数年契約）

第 14 条 理事長は、電気、ガス若しくは水の供給を受け、又は電気通信役務の提供を受ける契約に限り、期間の定めのない契約を締結することができる。

2 理事長は、次の各号に掲げる契約に限り、契約期間が 1 年を超える契約を締結することができる。この場合において、契約の期間は、当該各号に定めるところによる。

(1) 不動産の賃貸借契約 3 年以内

(2) 工具、器具、備品若しくはソフトウェアの賃貸借契約又はこれらの保守契約 7 年以内

(3) その他 1 年を超える契約期間とすることが合理的と認められる契約 3 年以内

5 契約事務に係る執行体制について

契約に関する事務については、前記 4 のとおり契約手続の原則的な取扱いを一般競争入札によることとしており、事務担当者が一般競争入札手続に関する決裁を起案し、財務会計課内の決裁を経た上で、金額に応じて総務部長以上の決裁を受けることにより、その適正性を担保している。

また、性質的に随意契約とならざるを得ないもの又はいわゆる少額随意契約によるものについては、事務担当者において、必要性、妥当性及び相当性を判断した上で、金額に応じて同様に決裁を受けるものとしている。

※ 文書決裁規程（平成 18 年規程第 6 号）別表に基づき、予定価格が 50 万円未満の契約は財務会計課長、50 万円以上 300 万円未満のものは総務部長、300 万円以上 1,000 万円未満のものは事務局長、1,000 万円以上のものは理事長決裁となっている。

「令和元年度日本司法支援センター契約状況表」 附属説明書

1 契約件数及び金額の状況

日本司法支援センター（以下「支援センター」という。）における全ての契約のうち、いわゆる少額随意契約（注）が可能な金額を超える契約の件数と金額については、第1表記載のとおりであり、その概要は以下のとおりである。

（注）いわゆる少額随意契約が可能な金額については、国の規定上の金額と同じである（契約事務取扱細則（平成18年細則第2号）第23条）。

(1) 「競争性のある契約」について（第2表の1ないし3）

競争性のある契約は39件で、全体件数に占める割合は34.8%であり、平成30年度の29.4%と比較して、約5%増加した。契約金額についても、全体金額に占める割合は26.8%と平成30年度の4.1%と比較して、約23%増加している

なお一者応札案件については、令和元年度は6件で、平成30年度の10件と比較して4件減少している。なお、一者応札となった案件の多くは、毎年入札手続きを行う案件において、これまでの入札結果を踏まえ、入札参加を見送った者が多かったことが要因となっている。

(2) 「競争性のない随意契約」について（第3表）

競争性のない随意契約は73件で、全体件数に占める割合は65.2%であり、平成30年度の70.6%と比較して、約5%減少した。契約金額についても、全体金額に占める割合は73.2%と平成30年度の95.9%と比較して、約23%減少している。

2 随意契約の内容等

(1) 事務所・宿舍の賃貸借契約（第3表（内訳1））

随意契約の件数比率が高い要因の一つとして、①事務所及び②職員用の借上宿舍に係る建物の賃貸借契約件数が挙げられ、令和元年度は、51件であり、契約全体（112件）の45.5%、随意契約全体（73件）の69.9%を占めている。

これらの賃貸借契約は、①については、支援センターが国民に身近な司法の実現を目指しており、これを達成するため、国民が支援センターを利用しやすい場所にある必要があり、かつ業務量に見合う床面積を確保する必要があること等を考慮しなければならないこと、②については、支援センター職員の能率的な業務遂行を確保するため、当該職員が勤務する事務所からの通勤の利便等を考慮しなければならないほか、賃貸借契約に係る費用を低減させるため、契約対象物件を原則として敷金・礼金のない独立行政法人都市再生機構が管理する物件又はこれに準じる条件である物件としていることを考慮しなければならないことから、いずれも賃貸借を行う建物の所在地等が制限され、結果としてその所在地等において賃貸借を行っている者と契約することになるため、「その場所でないと業務の

目的が達し得ない等との理由から供給者が特定されるもの」（総務省行政管理局「独立行政法人における随意契約の見直し状況について」で示された基準）として随意契約を行っている。

なお、対象物件によって賃料が異なるが、これらの賃貸借契約を行うに当たり、①については、複数物件の中から利用者の利便性、面積、賃料等の条件を総合的に勘案し、②についても、同様に複数物件の諸条件を総合的に勘案した上で物件を選定している。

(2) 会計監査人契約及び官報公告契約（第3表（内訳2及び3））

これらの契約については、法令等により契約の相手方が限定されていることから、随意契約を行ったものである。

(3) 他との互換性がない契約

第1表の「競争性のない随意契約」中、「他との互換性がない契約」の全体件数は第3表（内訳4）のとおり12件で全体の10.7%、契約金額にして約20億159万円で全体の69.3%となっている。これらの案件について、随意契約とした主な理由は以下のとおりである。

ア 事務所の工事（第3表 No. 21 ほか）

令和元年度は、7月に移転した札幌地方事務所の原状回復工事及び本年5月に移転した山口地方事務所の移転工事を発注したが、これらの工事は、賃貸人が指定した工事業者が工事を行うことが賃貸借契約等で決められているため、賃貸人が指定した工事業者と随意契約を行ったものである。

イ システム関係業務委託契約（第3表（内訳6））

これらの契約は、支援センターが業務上使用しているシステムの契約期間延長に伴う変更契約等であり、必然的に原契約を行っている相手方と契約することとなることから、当該業者と随意契約を行ったものである。

(4) その他の契約

第1表の「競争性のない随意契約」中、「その他の契約」の全体件数は第3表（内訳5）のとおり8件で全体の7.1%、契約金額にして約1,829万円で全体の0.6%となっている。これらの案件について、随意契約とした主な理由は以下のとおりである。

ア 労働者派遣契約（第3表 No. 20 ほか）

令和元年5月から稼働している業務統合管理システムについて、稼働当初、当該システムの動作が不安であることを原因として、民事法律扶助業務の事件処理が大量に停滞し、当該業務にかかる利用者に対し適切な業務提供ができない等の状態が発生したことから、これを処理するために緊急に労働派遣事業者と随意契約を行ったものである。

イ レイアウト変更工事等（第3表 No. 58 ほか）

予定価格が契約事務取扱細則（平成18年細則第2号）第23条に定める金額以下であったことから、随意契約を行ったものである。

3 契約に係る情報（予定価格及び落札率）の公表について

支援センターでは、契約事務取扱細則第 23 条の規定に基づきいわゆる少額随意契約を除く随意契約については、ホームページにおいて、契約の目的、金額、日付、相手方等契約の内容及び随意契約によることとした理由を公表してきたところ、平成 21 年度からは、予定価格及び落札率も公表事項として追加するとともに、競争入札分についても同様に公表を開始し、平成 22 年度以降はこれらを毎月公表することにより、調達の適正化に努めている。

4 契約に関する規程等の整備について

契約に関する規程として、会計規程及び契約事務取扱細則を定めているところ、これら規程等において、契約手続を行う場合の原則的な取扱いを一般競争入札とし、例外的に指名競争あるいは随意契約によることができるものとしている。

なお、平成 22 年度において、複数年契約の適正な運用が図られるよう、同契約を締結する場合の契約期間に関する規定を設けており、以降、当該規定に基づいた運用が行われている。

※ 会計規程（平成 18 年規程第 1 号）

（期間の定めのない契約及び複数年契約）

第 14 条 理事長は、電気、ガス若しくは水の供給を受け、又は電気通信役務の提供を受ける契約に限り、期間の定めのない契約を締結することができる。

2 理事長は、次の各号に掲げる契約に限り、契約期間が 1 年を超える契約を締結することができる。この場合において、契約の期間は、当該各号に定めるところによる。

(1) 不動産の賃貸借契約 3 年以内

(2) 工具、器具、備品若しくはソフトウェアの賃貸借契約又はこれらの保守契約 7 年以内

(3) その他 1 年を超える契約期間とすることが合理的と認められる契約 3 年以内

5 契約事務に係る執行体制について

契約に関する事務については、前記 4 のとおり契約手続の原則的な取扱いを一般競争入札によることとしており、事務担当者が一般競争入札手続に関する決裁を起案し、財務会計課内の決裁を経た上で、金額に応じて総務部長以上の決裁を受けることにより、その適正性を担保している。

また、性質的に随意契約とならざるを得ないもの又はいわゆる少額随意契約によるものについては、事務担当者において、必要性、妥当性及び相当性を判断した上で、金額に応じて同様に決裁を受けるものとしている。

※ 文書決裁規程（平成 18 年規程第 6 号）別表に基づき、予定価格が 50 万円未満の契約は財務会計課長、50 万円以上 300 万円未満のものは総務部長、300 万円以上 1,000 万円未満のものは事務局長、1,000 万円以上のものは理事長決裁となっている。